

■ 令和7年度 中央区地域健康福祉推進協議会

日時：令和8年3月2日（月）午後1時30分～

会場：中央区役所 5階 対策室

○司 会

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度中央地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、中央区健康福祉課の課長補佐、金子と申します。

まずはじめに、お配りした資料の確認をお願いいたします。事前に送付しておりました次第、資料1、資料2、資料3、資料4、そして本日机前にお配りさせていただきました出席者名簿、座席表、A3二つ折りでタイトルが「イメージを変えよう！認知症のこと」のリーフレット、A4でタイトルが「地域のフレームをデザインする」のチラシ、以上です。不足等がありましたら、挙手をいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、連絡事項です。本日の会議は公開であること、また、後日会議録をホームページで公開するため録音させていただきますので、ご了承ください。

それでは、開会にあたり、中央区健康福祉課長の野口よりごあいさつ申し上げます。

○健康福祉課長

皆様、こんにちは。中央区健康福祉課長の野口でございます。

本日は、皆様の大変貴重なお時間を頂戴しまして、この協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から地域福祉の推進に多大なるご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

後ほど改めてご説明させていただきますが、中央区では、地域における助け合い、支え合いの力を高め、地域福祉をより一層推進していくため、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画を定めております。この中央区地域健康福祉推進協議会は、多方面でご活躍されている皆様から計画やそれぞれに基づく取組についてご意見を頂戴し、今後の参考にさせていただくことを目的として

開催しているものです。区民の抱える課題やニーズの中には、複雑化、複合化しているものもあり、誰もが安心して暮らしていくためには分野を越えて様々な機関がより一層連携・協力し、支援を行うとともに、地域において一人ひとりがお互いに支え合い、助け合う関係を築いていくことが大切だと考えております。地域の中でご活躍されている皆様のご意見を参考にさせていただきながら、今後も地域福祉の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司 会

続きまして、中央区保護課長の新飯田よりごあいさつ申し上げます。

○保護課長

いつも皆様お世話になっております。中央区保護課長の新飯田と申します。

皆様には、日頃から当課の業務につきまして、大変ご理解とご協力をいただいております。この場を借りて改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほどお話しした計画のもとで、中央区ではさまざまな事業を行っておりますけれども、当課としては、後ほど説明させていただきますが、生活困窮者の自立促進支援事業、それから子どもの学習生活支援事業、この二つを担当しております。今後も皆様のご協力もいただきながら、生活に困難を抱える世帯の安心と自立を支えるため、継続的な支援に取り組んでまいりたいと思っております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司 会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の高橋事務局長よりごあいさつ申し上げます。

○高橋事務局長

皆さん、こんにちは。私、中央区社会福祉協議会の事務局長の高橋でございます。

皆様方からは、日頃より私ども中央区社会福祉協議会の各種地域福祉推進のための事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、少子高齢化に伴う人口減少の進行ですとか、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきております。加えて物価高騰や雇用環境の変化、頻発する自然災害への対応など、

地域住民が抱える福祉ニーズは益々多様化、複雑化しております。このような状況の中、本計画は行政、社協、地域が一体となって地域福祉を推進するための重要な役割を担っております。各取組の進捗を確認しながら、よりよい方向へ進めていくためにも、委員の皆様には忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司 会

続きまして、この度委員の改選がございましたので、皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。時間も限られておりますので、所属とお名前のみで結構ですので、名簿の順番でお願いしたいと思います。それでは、斉藤委員からお願いします。

○斉藤委員

大畑地区社会福祉協議会の斉藤寧といたします。よろしく願いいたします。

○野崎委員

沼垂地区社会福祉協議会の野崎でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤委員

女池地区社会福祉協議会の佐藤です。よろしく願いいたします。

○江口委員

白山地区民生委員児童委員協議会会長の江口です。よろしく願いいたします。

○岩田委員

日和山地区民生委員児童委員協議会会長の岩田です。よろしく願いいたします。

○島名委員

南万代地区民生委員児童委員協議会会長の島名です。よろしく願いいたします。

○山岸委員

鳥屋野地区民生委員児童委員協議会会長の山岸希と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○浜浦委員

地域包括支援センター関屋・白新の浜浦と申します。よろしく願いいたします。

○高橋委員

新潟市発達障がい支援センター J O I N の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○渡邊委員

新潟市障がい者基幹相談支援センター中央の渡邊です。よろしくお願いいたします。

○渋谷委員

中央区老人クラブ連合会の副会長をしております渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

○岩倉委員

中央区身体障がい者福祉協会の岩倉です。よろしくお願いいたします。

○岡本委員

新潟市運動普及推進協議会中央支部の代表をしております岡本成子と申します。

○原田委員

一般社団法人イノベーションみらいの原田と申します。よろしくお願いいたします。

○森山委員

上所小学校で地域教育コーディネーターをしております森山みちと申します。よろしくお願いいたします。

○遠藤委員

公募委員として出席させていただいています遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

○李委員

新潟青陵大学の李と申します。よろしくお願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。

次に、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて本協議会及び中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の概要について、事務局からご説明いたします。

○事務局

中央区健康福祉課地域福祉担当の堀と申します。私から、資料1、資料2と

書かれた資料に基づきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼させていただきます。

それでは、中央区地域健康福祉推進協議会と中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

はじめに、中央区地域健康福祉推進協議会についてです。資料1に併せて、資料2の要綱もご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

まず、目的についてです。開催要綱第1条に記載されておりますけれども、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画について、資料記載の四つの事項について、多方面で活躍されている市民、関係団体、学識経験者の皆様から幅広い意見を聴取し、意見交換を行うことを目的として開催しております。

次に委員の構成ですけれども、定員は20名となっております。現在は18名で構成しており、任期は原則3年となっております。皆様の任期は、令和10年3月31日までとなっております。委員の再任についてですが、原則通算在任期間が6年を超えて再任することはできませんけれども、関連する団体様からの推薦で選任させていただいている場合は、6年を超えて再任をさせていただいている場合がございます。

最後に会議の回数についてです。基本的には定例会1回の開催ということで、例年3月上旬頃に開催させていただいているところですが、必要がある場合には、随時臨時会ということで開催をさせていただきます。その都度ご案内をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

以上が、中央区地域健康福祉推進協議会についての説明です。

続きまして、計画についてご説明いたします。まず、計画策定の趣旨です。少子高齢化や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化している中、一人暮らし高齢者の増加、核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化に加え、地域社会での人間関係の希薄化などによる高齢者の孤独死、地域社会からの孤立、子育てに対する不安、児童や高齢者に対する虐待、引きこもりなど、さまざまな社会問題が生じております。個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化しておりますので、住み慣れた地域で誰もが自分らしく充実した生活を安心して送っていただけるような地域づくりが求められています。このようなことから、地域における助け合い、支え合いの力を一層高め、地域福祉をより推進していくため、計画を策定しているところです。

地域福祉活動計画についてですが、地域の福祉課題の解決支援のため、社会

福祉協議会の呼び掛けにより、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。地域健康福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的としてお互いに補完、補強し合う関係にあることから、一体的に策定しております。

計画の位置づけですけれども、資料に図を掲載しておきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、A3の資料の裏面をご覧ください。計画の期間と評価についてです。現在の計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間となっております。現計画を円滑に実施するため区と社会福祉協議会で連携を図りながら、それぞれの役割を活かし、地域住民や団体、事業者と協働しながら地域福祉の推進に取り組んでいるところです。そして、この計画の評価、点検、進行管理のため、年1回になりますけれども、こちらの会議を開催させていただいてご意見をいただいているところです。

以上で概要の説明を終わりますが、この後、報告として計画に基づく取組の状況を説明させていただきますので、ご意見をいただければと思っております。以上になります。

○司 会

続きまして、委員長の選出に移らせていただきたいと思います。資料の2をご覧ください。

中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱です。その第5条第1項に、協議会には委員長及び副委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを定めるとあります。委員長に適任と思われる方、皆様の自薦、他薦がございましたら、挙手をいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局に一任させていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。事務局案としましては、新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科、学科長、教授の李委員を推薦いたします。異議ございませんでしたら、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍 手)

ありがとうございました。では、李委員長、よろしく願いいたします。李

委員長には、委員長席にお移りいただいて、以降の進行を引き継ぎたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○李委員長

それでは、改めまして、この会の委員長を務めさせていただきます李と申します。よろしく願いします。

それでは、早速ですが、報告に入る前に、協議会開催要綱第5条第3項により、私から副委員長の指名をさせていただきます。もしよろしければ、副委員長は、鳥屋野地区民生委員児童委員協議会の山岸委員にお願いしたいと思いますが、山岸委員、いかがでしょうか。

○山岸委員

はい、微力ながら務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○李委員長

そでは、山岸副委員長、よろしく願いいたします。副委員長席にお願いいたします。

それでは、次第の6、議事に入ります。第3期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の令和7年度における進行管理についてですが、はじめに、ア中央区役所分について事務局より説明をお願いします。

○事務局（中央区健康福祉課長）

それでは、事務局より着座にて順次説明してまいります。資料3「第3期中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理」をご覧ください。こちらは、現行の第3期計画における取組のうち、主な31事業について抜粋して評価したものです。

1ページをご覧ください。計画の五つの目標に基づき事業を実施しております。事業ごとに1枚の進行管理表を作成し、達成を5段階で評価しております。評価基準は、1ページ下段をご参照ください。はじめに事務局から事業ごとの説明をまとめてさせていただきます。すべての説明が終わりましたら、委員の皆様からご意見やご質問を頂戴していきたいと思っております。なお、本日は時間の都合上、中央区役所からは9事業について説明をさせていただきます。では、説明を順次お願いします。

○事務局（中央区健康福祉課）

地域福祉担当の堀です。

地域福祉担当では、2ページの「赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業」、3ページの「地域包括ケア推進モデルハウスの設置」、4ページの「協議体設置と生活支援コーディネーターの配置」、5ページの「重層的支援体制整備事業」、最後に22ページの「避難行動要支援者対策」について担当しております。本日は、その中から「赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業」、「重層的支援体制整備事業」、「避難行動要支援者対策」について説明をさせていただきます。

はじめに2ページをご覧ください。「赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業」についてです。事業目的ですが、地域との協働で赤ちゃん誕生お祝い会や交流会を開催することにより、子育てに不安や孤立を感じている子育て世帯と地域がつながるきっかけをつくり、安心して子育てできる地域づくりを推進するものです。目標につきましては、参加者アンケートにおいて赤ちゃん誕生お祝い会及び交流会が今後の地域との交流のきっかけになったと回答した参加者の割合90パーセント以上ということで設定しております。実績の詳細は、資料に記載のとおりですが、今年度はお祝い会が8団体、交流会が4団体から応募がありまして、開催済みの会のアンケートの結果では目標を達成する見込みとなっております。

その下、取組と評価ですが、令和7年度は新たな応募が1件ございまして、コミュニティ協議会を中心に民生委員児童委員など地域の方及び行政が共に協力しながら盛況な会を開催することができました。また、各開催団体が内容を工夫したり、開催日を1日だけではなく複数回設けるなど、より一層目的にかなった開催となるよう試行錯誤しながら取り組んでいただいたところです。参加者からは、周囲に知り合いがいなかったため顔見知りになれたなどの声をいただいております、達成度は4としております。

課題についてですけれども、地域とのつながりが希薄な世帯にこそ気軽に参加してもらえるよう、開催内容や時期などについて課題を整理して、より一層改善を図っていきたいと思っております。

今後の方向性ですけれども、今年度新規に開催していただいた団体がございますので、令和8年度以降も引き続き開催をしていただけるように、必要な支援をしていきたいと思っておりますし、開催日を複数設けるなど、新たな取組もございましたので、その成果と課題を検証して、各開催団体に共有することでよりよい会の開催につなげていければと考えております。

以上で「赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業」の説明を終わります。

続きまして、5ページをご覧ください。「重層的支援体制整備事業」についてです。各分野で従来から進められておりました支援を横断的・一体的に実施することで、地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築を目指すものです。属性を問わずまるごと相談を受け止め、必要に応じて本人の困りごとを整理したうえで、多機関と連携する相談支援、孤立している支援者と社会とのつながりをつくるための参加支援、そして参加支援の資源となる交流の場や居場所づくりに関する地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的に行うこととしており、本市では令和6年度より本格実施となっております。

実績と令和7年度の取組と評価についてですけれども、中央区社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと連携しまして、さまざまな分野が関係し、複合的な課題を抱える世帯、どの分野にも当てはまらない制度の狭間の課題を抱えた世帯について、情報共有や支援方針の検討を行う支援会議を、こちらの回数は当課の事業担当が出席した会議になりますけれども、令和7年度は5回開催しております。また、事業の理解を深めるため、研修会の開催や関係団体の研修テーマに本事業を取り上げていただき、事業説明やグループワークを実施したところです。以上のことから、評価は4としております。

課題についてですが、各関係機関が本事業への理解を深め、より一層連携の意識をもつとともに、各所管分野の対象者個人への支援という視点だけではなく、世帯全体に対する支援の視点をもって対応していくことが必要であると考えております。

今後の方向性ですが、複合的な課題を抱えた世帯への対応について、より円滑に支援を行えるよう包括的に相談を受け止め、これまで以上に関係機関との連携を意識して取り組んでいきたいと思っております。

以上で「重層的支援体制整備事業」の説明を終わります。

次に、22ページをご覧ください。「避難行動要支援者対策」についてです。災害時に自ら避難することが困難な方の名簿を作成し、地域の自主防災組織などの支援者や消防、警察署、民生委員などに提供することで、災害時における地域での共助を支援することを目的としたものです。名簿の登録に関する業務を健康福祉課で行っておりまして、名簿に登録した後の個別避難計画の作成等につきましては、中央区総務課で対応しているところです。目標につきましては、必要な人に支援が行き渡るよう、民生委員の方を含め、関係機関と連携して制度の周知に力を入れる。また、要支援者と支援者のつなぎ役として制度を支え

る民生委員の皆様のご理解をより一層深めるということにしております。実績については、資料に記載のとおりです。

取組と評価です。年2回、6月と12月に名簿の更新をしております。支援者等への提供を行っております。名簿の登録に関し、民生委員の皆様には新しく事業の対象となる方に個別訪問をしていただいておりますけれども、民生委員児童委員協議会会長連絡会にて、制度の事務手続きの説明をさせていただいているところです。いろいろご要望をいただきながら、改善を重ねて、民生委員の皆様にご理解していただけるよう情報提供に努めたところです。また、この取組に賛同をいただけない自治会もございますので、改めて制度概要の資料を送付し、地域での理解や必要性の周知を図るとともに、賛同を得ている自治会様に対しては、個別避難計画の作成にかかる研修会を実施しました。以上のことから、達成度は4としております。

課題についてですが、名簿登載後、災害時の避難支援について、要支援者を支援するための関係づくりや支援者の不足、高齢化などにより支援体制が困難な地域があるという点が主な課題であると考えております。

今後の方向性ですが、引き続き関係機関と連携をさせていただいて、制度の周知に努めるとともに、先ほどご説明した課題の点につきましては、地域が抱える課題の解消に向け、本市のみならず全国的な成功事例の紹介を含めた研修会の開催を検討していきます。

以上で、「避難行動要支援者対策」の説明を終わります。地域福祉課担当分については、以上となります。

○事務局

高齢介護担当の森山と申します。よろしく申し上げます。

高齢介護担当は、資料3の6ページから12ページ「地域の茶の間の推進」、「あんしん連絡システム事業」、「高齢者等あんしん見守り活動事業」、「地域包括支援センター運営事業」、「老人憩いの家の活用」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「認知症地域支えあい推進事業」、以上の7事業について担当させていただきます。

本日は、資料の12ページ「認知症地域支えあい推進事業」についてご報告させていただきます。資料3の12ページをご覧ください。事業目的です。高齢化が進む中、認知症は誰もがなる可能性がある身近な病気であり、認知症の方が家族や介護サービスだけに頼るのではなく、地域や社会全体で支え合って住み

慣れ場地域で安心して暮らし続けてもらうことを目指し、認知症の人やその家族を地域で支えるために、令和5年度から取り組んでいる事業となります。今年度の目標ですが、地域づくりの推進と普及啓発の2点を挙げさせていただきました。チームオレンジとの協働や出前講座を実施することで、地域コミュニティ協議会や民生委員協議会など、実際に地域活動を行っている方への認知症地域支援に対する理解の促進、地域で取り組んでいただくためのきっかけとなるよう啓発を行っています。

実績は、12月末時点で出前講座の実施回数が12回、参加者数が251人となっており、昨年度を上回る結果となっています。

令和7年度の実績と評価についてです。出前講座、市内連携会議、職員を対象とした認知症サポーター養成講座、認知症カフェへの参加の継続実施に加え、昨年度実施できなかった区だよりを活用した啓発、またチームオレンジとの協働による地域コミュニティ協議会主催の防災訓練にて認知症高齢者への声掛け訓練を行いました。出前講座の参加者アンケートでは、認知症について地域の人の理解と支援が必要であることへの理解について高い理解度を得たため、達成度は3とさせていただきます。

次に、令和7年度の課題です。今年度、多くの出前講座を開催することができ、認知症についてより多くの方に知ってもらうことができたと思っておりますが、参加者の年代を見ると60歳以上の割合が非常に高く、高齢者だけでは支援が難しいというような参加者からの意見もいただいております。そんな中、今年度初めて高校生を対象とした講座を実施できたため、今後も学生や成年期層へ向けた普及啓発の方法について検討していきたいと考えています。

今後の方向性ですが、認知症への正しい知識をもつ人が増えること、また認知症の方やその家族を支える地域づくりの必要性の理解がさらに高まり、地域に浸透していくよう取組を継続していきたいと考えています。

最後に、本日お配りしている「イメージを変えよう！認知症のこと」というパンフレットですが、こちらは市が作成したパンフレットで、早期発見の大切さなど、広く皆さんに知っていただきたい内容が記載されています。こちらをもとに出前講座などを実施しています。

以上で「認知症地域支援あい推進事業」の説明を終わります。

○事務局

中央区健康福祉課障がい福祉係の川崎と申します。よろしく申し上げます。

障がい福祉係では、13 ページ「障がい児者基幹型相談支援センター事業」、14 ページの「地域活動支援センター事業」、それから 15 ページの「成年後見支援センター事業」を担当しています。本日は、15 ページの「成年後見支援センター事業」について説明させていただきます。15 ページをお開きください。

まず、事業目的です。新潟市成年後見支援センターでは、市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への利用を推進しております。また、今年度の目標につきましては、引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、センターにおいて相談、助言を遂行する。区役所といたしましても、窓口来庁者や関係機関等に成年後見制度の周知を図るとともに、身寄りのまったくないなどで成年後見の申立てが困難な方について、市長申立てによる成年後見制度の利用につなげるなど、支援をしていくことを目標として掲げております。

実績につきましては、令和 7 年度 11 月までの青年後見支援センターの相談関数は 936 件となっております。昨年度 1 年間の相談件数 1,410 件に比べますとやや減少しているものの、概ね令和 5 年度と同程度の水準となっております。また、新規相談件数につきましても、今年度は 12 月までで 370 件となっております。昨年 1 年間の 605 件からはペースとしては減っておりますが、年度トータルではこちらも令和 5 年度並みの件数が見込まれております。

続いて、令和 7 年度の取組と評価です。令和 2 年度から新型コロナウイルスの感染拡大を受け、成年後見支援センターへの相談は減少しておりましたが、令和 4 年度以降の相談件数はかなり増加傾向にあります。また、身寄りのない高齢者や障がい者など、成年後見申立てが困難な方の市長申立ての相談が増えています。今年度も 12 月末までで 16 件の市長申立ての申請があり、適切に対応しているところです。以上のことから、達成度は 3 と評価させていただいております。

また、今年度の課題といたしましては、高齢化の進展に伴い潜在的に成年後見を必要とする方はまだ多くいらっしゃると思われ、支援の場に適切につないでいくことが挙げられております。

最後に、今後の方向性ですが、課題でも申し上げたように、高齢化の進展に伴い今後益々成年後見制度の需要が高まると思われます。相談窓口である成年後見支援センターについて、対象者とかかわりのある介護事業所や障がい事業所に機会を捉えて広く周知するとともに、身寄りがなく成年後見の申立てが困

難な方の市長申立ての手續について、関係機関と協力しながら引き続き支援を進めていきたいと考えております。

以上で、「成年後見支援センター事業」の説明を終わります。

○事務局

中央区健康福祉課児童福祉係の豊島と申します。よろしく申し上げます。

児童福祉係では、16ページの「地域子育て支援センター訪問事業」と17ページの「地域子育て支援拠点の運営」について担当しています。本日は、17ページの「地域子育て支援拠点の運営」についてご説明いたします。

まず、事業の目的についてです。家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、市立2施設、私立6施設の地域子育て支援センターのほか、子育て応援ひろばなどにおいて乳幼児と保護者の相互交流、子育てについての相談、情報提供、助言などの支援を行うことを目的としています。次に、今年度の目標についてです。定例会を開催しまして、各施設の現状や課題などの情報交換や研修会を通じて各施設間のさらなる連携とサービスの向上を図ることを目標としています。

その下、実績についてです。表の一番右側、昨年12月末までの地域子育て支援センター8施設の利用者が4万954人、子育て応援ひろばが1万1,235人、児童センターが1万3,583人となっており、概ね前年と同様の数字で推移しています。

続いて、今年度の取組と評価についてです。先ほど目標の部分でご説明した定例会議を年2回開催しまして、運営の現状や課題などの共有、子育て支援についての意見交換、研修会を行い、さらなる連携とサービスの向上を図りました。以上のことから、達成度を3と評価させていただきました。

次に、その下の課題についてです。利用者が安心して過ごせる施設側の配慮や工夫を行うとともに、子育てについての相談、情報提供、助言など、子育て支援のさらなる向上が必要であると捉えています。

最後に、今後の方向性についてです。引き続き子育て中の親の孤独感、不安感などに寄り添った相談対応や親子の仲間づくりの場などの提供を行い、子育て支援機能のさらなる充実を図りたいと考えています。

以上で、「地域子育て支援拠点の運営」の説明を終わります。

○事務局

中央区健康福祉課のこども支援係の岡村です。

こども支援係では、17ページの「地域子育て支援拠点の運営」と18ページの「子ども家庭相談」を担当しております。「地域子育て支援拠点の運営」につきましては、今ほど児童福祉係から説明したとおりになります。以上です。

○事務局

中央区健康福祉課健康増進係の小柳と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうでは、資料の19ページ、「特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPR」事業について説明をさせていただきます。

事業目的ですけれども、中央区の健康課題として、特定健康診査やがん検診の受診率が低い現状が続いていることから、これらの各種健診の受診率向上を図ることを目的としております。今年度の目標についてですが、まずは特定健診の受診率です。このページの真ん中の実績にあるように、少しずつ特定健診の受診率は伸びてきてはいるもののまだまだ市の平均受診率には及ばず、8区の中でも下位を推移しているという現状が続いております。中でも40歳から50歳の若い世代の受診率が低いことから、目標に書いてありますように四、五十代の方として、子どもたちの親世代を対象に受診勧奨を行い、それ以外の世代では各種健診の委託医療機関はもちろん、地域の自治会ですとか、コミュニティ協議会、あとは地域で開催している茶の間など、さまざまな集まり等において受診勧奨をすることとしています。そのほかにも2年連続未受診者の方への受診勧奨や、未受診者を対象とした未受診者健診を実施しています。がん検診については、実績の項目に記載があります肺がん検診と乳がん検診の受診率がほかのがん検診と比べてかなり低いということから、特定健診の受診勧奨と一緒に子どもたちの親世代を対象に受診勧奨を行うこととしました。

実績についてです。12月現在の実績が出ている特定健診の受診率のみを記載しています。肺がん検診と乳がん検診については、まだ集計中であって出せないというところで斜線を引かせていただいております。

取組と評価です。若い世代の受診勧奨については、先ほどから申し上げていきますように、子どもたちの親世代をターゲットに毎回開催している離乳食講習会に申し込まれた保護者への勧奨ですとか、母子健診での母子保健事業での機会に受診勧奨のほか区内のすべての小中学校に通う保護者にお子さんを通じて作成した受診勧奨のリーフレットなどを配布いたしました。学校への取組においては、小学校校長会への参加ですとか、学校保健委員会など養護教諭の先生たちとも連携して実施いたしました。それ以外の年代の方へは、地域の商店街

ですとか、自治会やコミュニティ協議会、あとはセミナーなど、地域の集まりなど地区担当保健師などのさまざまな地区活動においていろいろな団体との接点がありますので、そういうところの場においてもがん検診の受診勧奨と合わせて行いました。以上のことから、達成度を3と評価させていただきました。

課題と今後の方向性です。健診の受診率が引き続き低い現状が続いておりますので、今お伝えしましたとおり引き続きさまざまな対象に向けた受診勧奨が必要と考えております。受診勧奨だけでなく健康づくりの啓発の取組と併せて区や地域の関係機関と連携しながら、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

こちらの事業の説明は、以上となります。

○事務局

中央区保護課保護第3係の敷地と申します。

私からは、20 ページ、21 ページ、保護課が実施しております「生活困窮者自立促進支援事業」と21 ページの「子どもの学習・生活支援事業」について担当しております。それぞれの事業について説明させていただきますが、私から、はじめに20 ページの「生活困窮者自立促進支援事業」について説明させていただきます。

まず、事業目的ですが、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や居住支援事業を実施することでさまざまな問題を抱えた支援対象者の自立を促進することを目的としております。今年度の目標なのですが、今年度の目標につきましても、目的と同じような内容にはなるのですが、困窮者本人、その親族や知人、民生委員の方々、地域の方々、携わった医療や介護との機関等と連携し、来所や訪問による面談を実施し、支援制度を適用、あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等につなげていくということを目指しております。

実績については記載のとおり、今年度は12月末までの実績となりますが、二つの事業については記載のとおりとなっております。

取組と評価です。こちらにも書いてあるのですが、国の法律改正がありまして、令和7年4月1日から、昨年度までは「一時生活支援事業」という名称になっていましたが、主に高齢者対応というイメージもあるのですが、全体としての居住支援の強化が進められているということで、事業名を「居住支援事業」と改称されております。それを受けまして評価ですが、居住支援事業は毎年60

件前後で推移しています。12月末時点では約40件なのですが、年明けからも増えておりますので、今年度も60件前後で推移するかと思います。続いて「住居確保給付金」についてなのですが、新規件数自体は以前よりかなり減ってはいるのですが、新規、延長、再延長という形で、継続して支援を受けるケースがあり、その都度要件の変更がありますので、この事業を担当する専任の会計年度任用職員2名体制で迅速かつ的確に給付決定につないだことから、達成度は3と評価させていただいております。

今年度の課題なのですが、今年度の課題、関係者、関係機関等との連携による支援制度の適用と適切な福祉制度や法律相談等につなげていくことが課題として上げられております。

今後の方向性についてなのですが、今後も引き続き相談者の条件に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な支援事業を実施することで、さまざまな問題を抱えた支援対象者の自立を促進していきたいと考えています。

以上で「生活困窮者自立促進支援事業」の説明を終わります。

○事務局

中央区役所保護課保護第4係の外山といいます。よろしく申し上げます。

続きまして21ページの「子どもの学習・生活支援事業」について、担当しておりますので、この事業について説明させていただきます。

まず、事業目的です。生活保護世帯を含む生活困窮世帯の主に中学生の学習習慣を定着させるとともに、子どもの将来の自立を後押しすることによって世帯の自立を支援することを目的としております。今年度の目標ですが、毎週末に開催しています子ども勉強会の参加登録者の出席率50パーセント、教員OBで構成しています学習支援員による個別相談の実施回数20回を目標としております。

実績につきましては、12月末までですが、出席率、個別相談回数は記載のとおりで、参加生徒の割合については少し前年度よりは下がるのですが、ほぼ達成できるかなという見込みです。個別相談の実施回数におきましては、12月末ではまだ20回を達成していないのですけれども、現時点では超えております。

では、取組と評価になります。毎週末に子ども勉強会を引き続き実施し、参加生徒の学習習慣の定着を推進しました。感染症予防に配慮しつつ、安全な学習環境を整えるとともに、学習機会の喪失につながらないように、関係者間で調整を行って中央区外からの生徒の受け入れも行っています。また、学習支援員

による個別相談を行うことで継続的な参加や進学につながるよう支援を行いました。以上のことから、達成度は3と評価させていただいております。

今年度の課題といたしまして、生活保護世帯の家庭訪問や関係課との連携を進めて、対象世帯の参加勧奨をしていくとことを挙げております。今後の方向性ですが、引き続き子ども勉強会を実施して、参加生徒の学習習慣の定着、登録世帯及び子どもの自立助長を図るとともに、参加希望者の取りこぼしがないよう、引き続き関係者間での調整を行って学習機会の確保を進めていきたいと考えております。

以上で、「子どもの学習・生活支援事業」の説明を終わります。

○事務局

以上で、事務局の説明は終了です。お願いいたします。

○李委員長

ありがとうございました。それでは、今の事務局の報告に対して、委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○岩田委員

日和山地区民生委員の岩田ですけれども、今、各事業の実績を見ておりますが、12月末現在の数字で、まだあと3か月、今、3月が始まりましたけれども、それは6月くらいに集計が出て、別紙として印刷されるのでしょうか。そこをお聞きしたいです。

○事務局

地域福祉担当の堀です。お答えさせていただきます。

例年ですと、6月頃に配布はさせていただいておらず、次の会議のときに資料が更新されてお知らせしているところですが、早めにお知らせしたほうがよろしいと思いますので、事務局で検討させていただきたいと思います。

○李委員長

よろしいでしょうか。

○岩田委員

もう一つ。22ページの「避難行動要支援者対策」ですけれども、ここで気になる点がありまして、7年度の目標のところ「要支援者と支援者のつなぎ役として民生委員の理解を深める」と書いてあるのですけれども、私も民生委員をやっております、ここがよく分からないということで、もう少し答弁をお願いしたいと思います。

○李委員長

ありがとうございました。では、お願いします。

○事務局

地域福祉担当の堀です。お答えさせていただきます。

目標のところにつき役と記載させていただいた趣旨としましては、民生委員の皆様におかれては、新しく、例えば 75 歳以上になった方については制度の対象になりますので、希望される方については個別に訪問をして、登録の手続きをサポートしていただいているところですが、手続きをサポートして下さっているという意味で、制度と要支援者の方をつないでいただいていると、そういう意味で記載させていただいておりますし、あともう一つ、基本的には、災害が起きたときに支援にあたるという一義的な役割分担としては自治会、町内会、自主防災組織が担っているということになってはいますが、必要に応じて民生委員にも協力をお願いすることもあるかということもございますので、つなぎ役ということで記載させていただいているところになります。以上です。

○李委員長

よろしいでしょうか。

○岩田委員

はい。ありがとうございました。

○李委員長

ほかの委員は、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

いろいろあるので、ちょこちょこっと質問させていただきます。

まず、今、岩田さんから言われた「避難行動要支援者対策」、これなのですが、私、自治会をやっているのですが、あまり関係ない人が選ばれたり、本当に支援しなくてはいけない人が無視されたり、これは本人の申請なのでしょう。だから3世代で、若いせがれたちがいて屈強な孫がいるのに、なぜか申請しているのですよ。その助ける人が 90 近い人だとか、そういうことが結構あって、これではもし災害になったときになかなか助けることができないのではないかなと、いつも自治会として思っております。それが一つ。

それからもう一つは、地域の茶の間、地域の茶の間は、今すごく助成金をも

らったりして優遇されているのですけれども、私、鳥屋野地区公民館で美容学会の会長を16年前にしたのです。鳥屋野地区公民館ですと、定期利用が100団体、不定期利用がまた100団体くらい、それぞれの団体が十何人から20人くらいの人数なのです。ほとんど高齢者なのです。ほとんど茶の間と同じなのです。やっていることは。そしてその、もう亡くなったのだけれども、うちの町内のお婆ちゃんが一人いて、病気になったけれど、そのやっている何とかクラブに来たら元気になったとか言っていたのです。だから、新潟市としては、なぜか地域の茶の間とすると一生懸命支援するけれども、それ以外のグループはまったく公民館の予算をどんどん減らして、将来は部屋だけ貸して、こういうことはなくそうなどという、公民館の館長にそういうことを言われたと言っていましたので、これは本末転倒な頭が悪すぎる感でやっているのではないかなと思っております。

それから、この事業にはなかったのですけれども、先ほど高橋事務局長から世帯数はどんどん増えるというお話がありましたよね。ということは、これはなぜか、どういうことかと言うと、一人暮らしの人が増えるということなのです。要するに結婚しないで、世帯をもたないで、一人暮らしの人がどんどん増えると。そういう人は、どちらかと言うとアパートに入る人が多いのです。ところが、今、高齢者はアパートに入れない。保証人とかがいなくてね。非常にこれは全国的にも問題になっていて、それから仮に高齢者がアパートに入ったとしても、要するに高齢者の方が病気になったり亡くなったりするでしょう。アパートで亡くなると、今度は大家から訴えられるのです。亡くなってすぐ、二、三日で見つかればいいのですけれども、うちは会計事務所をやっているのですけれども、そういう相談もきまして、亡くなってから二、三週間して発見されたのです。そうしたら、大家さんから800万円修繕費として請求されましたというのがありました。弁護士を立てて何とか200万円くらいで解決したのですけれども、そういうのがどんどん出てくると思うのです。そういうことがあるから大家さんは貸せないということで、例えば今何とか機械とって、例えばトイレの蓋が一日開かないとセンサーがあるとか、そういうものがいろいろ出ているらしいのです。そういうのをアパートに入れていって、戸建てでも同じだと思うのです。そういうのをきちんと設置して、そういうものに助成金を出しておけば、ある程度、例えば一日トイレの扉が開かなければセコムとかそういうところに連絡がいて、調べられるようにするとか、そういうことの事業も

今後必要になるのではないかなと思っております。

それから、最後にもう一つなのですけれども、重層的支援体制整備事業をやっておられるのですけれども、今、私、学校関係とかいろいろなところでいろいろなことをやらされているので分かるのですけれども、学校で不登校がすごく多いのですよ。不登校が。そうすると、どのように解決するかというと、居場所を作る、そういうことなのです。居場所。不登校の人は居場所があれば、本人も喜んでいいのではないかとということで進めていたのです。ところが、この間不登校について勉強会をしたのです。そうしたら、教育と全然関係ない人が、居場所はいいのだけれども、学校を卒業したらその人たちは納税者になれるのですかという質問をしたのです。そうしたら、教育関係の人はそこまで考えていなかったと皆言っていたので、ぜひともそういう人が、今、結構不登校の人が多し、それから私はいろいろな仕事をしていて分かるのですけれども、日本人も世界でもそうなのですから、大体人口の2割くらいは境界らしいのです。いろいろな本を読むと。普通の人8割くらいなのだそうです。いろいろ本を読むと。そう書いてある。昔だったら、例えばうちは会計事務所なのですから、そろばん一つあれば仕事はできたのです。建設業だったら屈強な身体が一つあればできたし、工場も同じようなものだった。ところが今は、すごく仕事が複雑になって、我々もそろばんだけではとてもできません。パソコンでいろいろなソフトを使って、コンピューターの中身も分からないと仕事ができない。建設関係もみんなコンピューターを使っていろいろなことをやっている。そうすると、昔だったら仕事できたような人も、今は弾かれるような世の中になってしまっているのです。だからそういうものも含めて、不登校とか何とかから、何とかそういう人を含めて納税ができるような機関とかシステムをつくってほしいなと思っております。

そういうところですね。以上です。

○李委員長

ありがとうございました。では、いくつかご意見としてご発言された部分もありますが、22ページの「避難行動要支援者対策」に関して、名簿作成に関する課題としての発言については、少し事務局からご意見をいただきたいと思えます。

○事務局

地域福祉担当の堀です。「避難行動要支援者対策」についてです。佐藤委員が

おっしゃるように、名簿に登録する際なのですけれども、あくまでも同意、本人が希望された場合について登録をさせていただいているところです。ですので、引き続き制度を周知させていただいて、ご希望のある方については登録していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

実際の災害が起きてしまったときの支援なのですけれども、おっしゃるとおりいろいろなところからご意見をいただいているところなのですけれども、恐らく新潟市に限らず、地域の中でもなかなか支援することが難しいということで、課題の一つということで挙げられているかと思えます。実際の支援のあり方というのは、おそらく一つのやり方を全部の自治会で統一してやるというのはなかなかできないかなと思うのです。自治会によってそれぞれ事情が違いますので、いろいろなやり方があるのかなと思うのですけれども、担当している総務課としましては、そういういろいろなやり方があるということから、新潟市だけではなくて、ほかの市町村で成功している事例、うまくいっている事例というのを収集して、研修会をさせていただきたいということで、なかなかすぐに解決する問題ではないかと思うのですけれども、少しでも解決できるように取り組みを進めていこうと考えているところになります。以上です。

○李委員長

ありがとうございました。

地域の茶の間の助成事業については、この後、中央区社会福祉協議会の報告でも出ますので、そのときにご説明いただきたいと思います。佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤委員

はい。

○李委員長

では、今ほどの佐藤委員のように、今日の報告以外のものでも、皆様が普段地域で活動なさって感じられたこととか、課題としてこの場で共有していただきたいことかございましたら、お願いします。

あと、口頭では説明がすべて報告されていないので、関心や興味のあるものに関しては、またその部分についても質問いただいてもよいかと思えます。よろしくをお願いします。

○山岸委員

すみません。鳥屋野地区民生委員児童委員協議会からまいりました山岸です。

日頃より本当に地域のことにに関して一生懸命相談にのっていただいたり、また活動をこのようにしたらいいよと行ってくださっています市の方々には、本当に感謝の言葉しかありません。が、しかし、少し質問と意見をさせていただくのですが、本来であれば、地域で、大体昔は何となく解決できていたのだなというような今のご報告の中は半分くらいはきっとそうなのかなと思います。ただ、いろいろな時代の流れで社会的資源のサービスがとても多くなってきて、皆さんからご協力いただいていることがたくさんあるのだなと感じております。

1点なのですが、私がお聞きしたいのは、「特定健康診査やがん検診などの各種健診の実施とPR」というところで、なぜこの新潟市中央区の受診率が低いのかということ、皆さん、分かっているならば、担当の方、教えていただきたいのですけれども。

○事務局

健康増進係の小柳です。

すみません。なぜ低いのかというところが、やはり分からないというか、いろいろところでPRしたりしているのですけれども、やはり健康行動というあたりが個人の意識というところもあたりとか、そういう辺りでいろいろな方がいる中で本当になぜ受けていただけないのか、中央区という土地柄なのか、住んでいる方とか、区によってもいろいろなので、その辺りが正直どういう方がどうして受けてもらえないのかというところが分からない状況です。分かれば、またそこがターゲットとなって、こうしていきましょうというところになるのですけれども、なかなかそこがつかめないというのが正直なところでは。

○山岸委員

ドックを受けていらっしゃるとか、そういう方で、ドックに行っているからこれを受けないとか、そういうことも全然分かっていない感じですか。

○事務局

そうですね。ドックを受けた方で、ドックを受けた方も問診でしていただいて、私はこれをドックで、市の特定健診は受けないけれどドックで受けましたよということを申し出てくださいというところでもPRはしているのですけれども、そういう中でもなかなかそこまで申告しなかったりというところで、個人的な意見はあるのですが、受けているのだけれども反映されていないとか、医療機関で同じような検査をしても、そのままになっていたりというところで、しっかり反映されていないというのも正直あるのかなというところでは。

○山岸委員

ありがとうございます。私的には、いろいろPRをするよりも、なぜ受け取ってもらえないのだろうを先に検証しても次につながっていくのかなと、なぜ受け取らないのか、受けていただけないのかを考えるべきところであるかなと感じましたので、すみません、ご意見させていただきました。

○李委員長

ありがとうございました。委員の方、ほかにないでしょうか。

実は、私、今日は初会合ですので、あまりご意見、ご質問が出ないと気まずい雰囲気が出ると思っていくつか用意してきたのですけれども、必要なかったです。あと、よろしいでしょうか。浜浦委員、お願いします。

○浜浦委員

包括支援センター関屋・白新の浜浦です。

私、今回、この会に初めて参加させていただいているのですけれども、少し分からないので教えていただきたいのですが、評価の達成度というのが5段階であって、資料3の表紙のところに前回と今回の評価があるのですけれども、前回から見るとプラスの評価というよりはマイナスの評価が多いかなという感じがするのですが、このマイナスの評価になったというのが、各事業の説明を聞くとけっこういろいろなことをされているし、実績についても数値的に下がっている感じではないのかなという中で、なぜマイナスの評価になっているのかなというのが気になったのですけれども。

○李委員長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。評価の見方についてご説明します。この資料3の1ページのところに評価基準が1から5までありますが、各事業の担当係が評価基準に基づいて設定しております。この事業がこういう理由でというのは申し上げられないところですが、自分たちの事業を振り返って設定をしているというものになります。4が「求められた以上の業績」ということでありますので、特殊なことがあって特別にいろいろと新たな取り組みをしたということであれば4になるのかと思いますし、通常どおりの業務が続いていますと、前年と同じことを基本的にはやっているということになりますので、そうすると3をつけることが多いのかと思いますので、その事業のその年におかれてい

る状況に基づいて各係が評価をしているという認識です。以上です。

○李委員長

よろしいでしょうか。そうですね。2と4の間で3と。求められた業績を概ねということで、そんなに下がったら、2なのですけれども、そこまでではないので。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。続いて、今度は中央区社会福祉協議会の報告について、事務局よりお願いします。

○社会福祉協議会

それでは、中央区社会福祉協議会からご説明させていただきます。資料は、24ページから、最後31ページまで、八つの事業について記載しております。時間等もございますので、三つの事業と地区の社会福祉協議会の取組の検証について、担当からご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局

皆様、お疲れさまでございます。中央区社会福祉協議会の渡邊と申します。ここからは私と藤間から代わる代わる説明させていただきます。資料3の25ページにお進みください。

25ページ「ボランティア・市民活動センター運営・育成」でございます。こちらの事業の目的としましては、ボランティア・市民活動、企業による地域貢献活動の相談を受け付けるだけでなく、人材育成として各種ボランティア講座の開催や情報発信を行うということで、さまざまな講座を開催しております。今年度につきましては、特に7年度の目標に記載がありますけれども、多様性への気づきと多様な生き方を知り、相互理解を深める取組として、小学生向けのヒューマンライブラリーを開催したところについてご報告させていただきます。

ヒューマンライブラリーは皆様聞いたことはありますでしょうか。こちらの取組はデンマークで始まった取組でして、今年度実際に本役になっていただいた方には、視覚に障がいのある盲導犬ユーザーの方ですとか、聴覚に障がいのある方、女装家で心の病を抱えていらっしゃる方、あとはパラリンピックのアスリートの方、そういう方々に本役となっていて、1グループ二、三名の小学生が同じテーブルについて、その小学生に向けて、その本役の方が自分のこれまで生きてきたこととか、さまざま考えていることを語ってもらうということをしていきながら、相手への理解を深めていこうという取組で進めてい

るものをヒューマンライブラリーと称して実施しています。そのヒューマンライブラリーの取組につきましては、これまでは新潟青陵大学がずっと大人向けに実施されてきていまして、昨年度から青陵大学と協力いたしまして、子ども向けのヒューマンライブラリーということで、小学校3年生から6年生のお子さんを対象に、中央区社会福祉協議会と青陵大学の共催という形で実施させていただいております。

実績につきましては、記載の数字、令和7年度につきましては、10名の小学生の方にご参加いただきました。取組の評価の欄を見ていただきますと、4つけております。

今年度の取組と評価でございますが、参加者の人数につきましては、定員18名に対し10名参加というところで、やはりヒューマンライブラリーという言葉がなかなか聞いたことがないというところで、想像が付きにくいということもありまして参加者数が伸びなかったというのが現実的なところですが、実際に参加いただいた小学生の皆様の感想をお聞きすると、自分との違いや同じに気づくことで相手に対するイメージの変化がとてつもなくあったということで、大変好評をいただいているというところで、参加者数は少なかったのですが、取組としてはすごく効果があったというところで4という評価をつけさせていただきました。

7年度の課題の欄にも記載しておりますが、今申したように、チラシで周知の際に、我々のヒューマンライブラリーという言葉を使ってここ2年実施してきたのですが、やはりなかなかイメージが付きづらいというところがあり、参加者数が伸び悩んでいるのが課題でございますが、とても効果的な事業だと思っているのですが、今後、実施にあたっては、参加者数を増やしていくために、もう少し言葉を柔らかくして参加者数の増加につなげていきたいと感じているところでございます。

次の事業に移らせていただきます。ページは進みまして、30ページにお進みください。「災害ボランティアセンター運営事業」でございます。事業の目的につきましては、災害時における災害ボランティアセンターの設置運営及び災害ボランティア活動を円滑に行う体制づくりを目指すということで、7年度の目標としましては、区民向けに研修会を開催し、災害発生時の対応及び平常時からの協働・連携について理解を深めてもらうということで年度当初の計画をしていました。

実績をご覧くださいますと、令和7年度については研修会を実施していませんので0回と記載しておりますが、評価の欄を見ていただきますと、達成度3ということにさせていただいております。理由につきましては、実際の災害ボランティアセンター設置候補箇所の検討から始めるため、今年度、中央区社会福祉協議会のほうで、新たに災害ボランティアセンター運営委員会というものを立ち上げました。こちらの運営委員には、青年会議所の方、ライオンズクラブの方、ロータリークラブの方、そして赤十字の方、防災士の方ということで、さまざまな団体の方に委員になっていただいて、実際に新潟市でも令和6年に発災しました能登半島地震で、新潟市内で西区に初めて災害ボランティアセンターが立ち上がって、社会福祉協議会のほうでその運営をしてきました。実際の運営に当たっては、社会福祉協議会だけで運営していたわけではなくて、防災士の皆様、赤十字の皆様、各種団体の皆様からご協力をいただいて運営してきたところです。中央区においても、実際に災害ボランティアセンターを立ち上げるとしたら、社会福祉協議会だけではなくてさまざまな方からご協力をいただき、ここに記載の地域協働型センターを目指して進めていくに当たって、今年度は研修会を開催せずに、まずはその体制をしっかりとつくろうということで、運営委員会を立ち上げてその検討を始めたというところで、研修会を開催しなかったのですが、その検討を始めたというところで3という評価にさせていただきました。

7年度の課題のところでございますが、災害ボランティアセンターに関する研修は座学として災害ボランティアセンターはどういうところかを知っていくだけではなくて、やはり実際にどう動いたらいいのか、どう協力したらいいのかというところが大事ななと思っておりますので、次年度、研修会の開催に向けて今準備を進めているところでございますので、この課題を踏まえたくて研修会を企画していきたいと考えております。

次の事業の説明に移ります。

○社会福祉協議会

中央区社会福祉協議会の藤間と申します。ここからは、私から説明させていただきます。資料の一番最後、31ページをご覧ください。

「支え合いのしくみづくり推進事業」についてご説明いたします。この事業の目的は、高齢者等が安心して暮らし続けられる地域をつくっていくため、生活支援体制の充実及び社会参加の推進を一体的に図ることを目的に、生活支援、

介護予防になる多様な団体及び中央区と連携しながら、支え合いのしくみづくりを行うことを目的としています。令和7年度の目標としては、マンション自治会・町内会に向けた情報交換会を開催し、マンション自治会が抱える悩みや課題を明確化し、マンション自治会の福祉活動の実践につなげることを目標としました。

実績は、表のとおりとなります。このマンション自治会を対象とした情報交換会は昨年度から開催し、全体の参加者数はほとんど推移がありませんでした。ただ、今年度の情報交換会は、包括支援センターの職員の方など福祉専門職の方も多数参加していただいたため、地域住民である自治会からの参加者数は若干減少がありました。

続いて取組と評価です。昨年度に引き続きマンション自治会の課題解決に向けた情報交換会を開催し、参加者からは活動のヒントをいただいた、各自治会の取組が聞いてよかった、参考になったという前向きな声が多く聞かれました。また、先ほど説明したとおり、参加者数は増加しましたが、自治会からの参加者数は若干減少したため、次年度は開催案内の周知にも尽力していきたいと考えております。以上のことから、達成度は3といたしました。

今年度の課題としては、アンケート結果よりテーマを深掘りしてほしい、情報交換の時間が短いという声がありましたので、次年度の開催に活かしていきたいと考えております。

今後の方向性としては、次年度も引き続きマンション自治会の課題解決に向けた研修会や情報交換会の開催を検討しております。内容としては、案段階ではありますが、中央区内で実際に福祉活動を実践しているマンション自治会の方々に実践発表をしてもらうことも一つかなと現段階では考えております。

続きまして、資料の4をお手元にご準備いただけたらと思います。地区社会福祉協議会の取組の検証について、簡単にご説明させていただきます。地区社会福祉協議会とは、地域住民の主体的な参加により地域生活課題を解決するための住民組織です。令和7年度現在、中央区内24地区で組織されています。地区社会福祉協議会は、単独で設置されている場合やコミュニティ協議会の福祉部など同一組織として位置づけられている場合があるなど、地域の実情に合わせた組織構成となっています。

それでは、資料4をご覧ください。資料4は、中央区地域福祉活動計画策定の際に、各地区社会福祉協議会が設定した目標に対して令和7年度、つまり今

年度1年間の取組の検証を行った結果となっております。1ページをご覧ください。資料の構成ですが、1ページの入舟地区を例に説明させていただきます。

まず、1目標、目指すべき姿の定義ですが、こちらは計画を策定したときにこういう地域にしたいと目標に立てた項目となっております。

次に、2の行動と工夫の左側の欄は、計画策定時に各地区で決めた取組の項目です。右側の検証欄は、決めた取組に対しての今年度の検証結果となっております。

最後、3の検証方法ですが、今年度の検証方法を記載しております。時間の都合上、各地区社協の報告は割愛させていただきますが、多世代交流事業に関する行事が多く実施されていたり、防災訓練や緊急情報キットの配布などに力を入れている地域などが見受けられました。ただ、地区によっては、住民や役員の高齢化、住民同士の関係の希薄化などを課題に挙げている地区もございました。

簡単ではございますが、事務局からの説明は以上となります。

○李委員長

ありがとうございました。それでは、今ほどの中央区社会福祉協議会のご報告について、委員の皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。岡本委員、お願いします。

○岡本委員

25ページの、先ほどのボランティアに関する事で「ヒューマンライブラリー」という言葉を始めて聞きました。以前、教員をやっておりまして、総合の学習の中でこのようなことをたくさんやってきて、子どもたちはそれなりのものの考え方や見方というものもってきているのだろうなと思ったのですが、一般、学校以外でもこのような活動をしているということを今日初めて知りました。ただ残念なのは、本役が6名もいらっしやっているのに、参加者が10名という、子どもたちに呼びかけはいろいろとやってくださったと思うのですが、そのやり方というのは一体どのようなやり方で子どもたちを募集したのでしょうか。

それから、子どもたちは小学生とおっしゃったのですが、1年から6年までいて、そのグループ構成とか、どのようにしていたのか、少し興味があってお聞きしたいと思います。

○李委員長

事務局、お願いします。

○社会福祉協議会

ご質問ありがとうございます。募集につきましては、中央区内の各小学校にチラシの配布の依頼ということでさせていただきました。ただ令和6年度は、対象となる生徒さん分、全員の枚数分お配りをしていたのですが、令和7年度につきましては、少しチラシの枚数を減らせていただきまして、各学校で必要な部数というところでチラシを配らせていただいたという形になっています。ほかには、社会福祉協議会のほうでも運営をしているのですけれども、ひまわりクラブ、放課後の子どもたちが過ごす居場所でも周知をさせていただきました。やはりなかなか参加人数に苦慮したというところもありますし、会場も新潟青陵大学をお借りして実施するのですけれども、やはりそこに来るまでも、学区外に行くというのも子どもさんたちにはなかなか大変なところもあるというところで、集客に苦労した部分があるのかなと思っております。

実際に参加していただいた方で一番多かった周知のルートというか、どこから参加したかとお聞きすると、ひまわりクラブでチラシを確認されてお越しになられた方が一番多かったという形になっています。

この事業は、子どもさんたちだけではなくて、恐らくその学校に行くまでということを考えていくと、親御さんのご協力なりご参加への興味はかなりないと一緒に来ていただくのは難しいのかなというところなので、その辺りも含めて事前の周知のところは少し課題だなと思っております。

グループの構成につきましては、3年生から6年生までというところで、基本的には中学年の生徒さんは中学年の生徒さんと同じになるようにしたりとか、あとは兄弟でご参加いただいた方もいらっしゃいましたので、そういう方につきましては、兄弟で同じグループにならないようにとの配慮はさせていただいたという形になっています。以上でございます。

○岡本委員

ありがとうございました。参考になりました。

○李委員長

ありがとうございました。

私からも。その会場と協力、その辺だと思いますが、口頭だけではなくて、後に残るようお願いしたいと思えます。

○社会福祉協議会

分かりました。失礼いたしました。

○李委員長

今の岡本委員の話に関係して、やはり時代が時代ですので、小学校に出向いて、あるいはひまわりに出向いてやったほうが参加しやすいと思いますので、そういうことを考えて、事業、取組についての多様な開催方法等を工夫していただければいいと思います。

ほかにご意見は。これ、先ほどの佐藤委員の質問、口頭での説明はなかったのですが、地域の茶の間の助成事業について、24 ページのところで、説明とそれ以外の事業に対する助成とか含めてお願いできますか。先ほど後回しになったので。

○社会福祉協議会

ありがとうございます。先ほどの佐藤委員のご質問としては、地域の茶の間への支援、助成だけではなくて、ほかにもそういう活動をしているような団体があるので、そういうところにも支援や助成の必要性があるのではないかなというご質問の趣旨だったかなと思っています。

先ほど山岸副委員長からこちらに上がっているさまざまな事業は、もしかしたら以前は各地域で事業をわざわざ立てなくてもさまざまなことをやっていたのが実情で、恐らくこの社会の変化の中でそういうことをあえて事業化しないと進めてこれないというのが今の実情なのではないかなというご指摘があったかなと思っています。恐らく地域の茶の間もそういう部分があるのだろうかなと思ってまして、昔は各家に縁側があって、誰かがそういう機会や場所を特別に設けなくても、地域の中で交流が行われていたというのが実情かなと思っています。ただそれが世帯構成の変化やお住まいの変化、地域の実情の変化の中で、わざわざ機会や時間や場所を設けないと、世代間だったり高齢者同士のつながりがもてないというのが今の実情としてありまして、社会福祉協議会としては地域の茶の間というところの推進をしているという形になっています。

一方で公民館の活動につきましては、恐らく戦後の社会教育、生涯学習という観点から、公民館活動はとても盛んだったと認識をしています。ただそれらも、社会の変化の中で、社会教育、生涯学習の推進を目標としてずっと活動してきたところから、少しずつ利用されている団体やそこを利用される住民の意識も変わってきたのかなと思っています。それがより今で言うと地域の茶の間に近いような世代交流だったり日々のつながりづくりというところで、公民館を

利用される団体も増えてきたのだらうなと思っています。こちらにつきましても、今すぐその団体を支援、助成しますということよりも、これから先を考えてきたときに、限られた財源の中でどういうところにこれから重点的に支援をしていくのか、サポートしていくのか、そういうところを考えながらやっていくというところで、今回、ご意見としてそういう団体の支援を考えていくというところをいただいたと思っておりますので、また今後、地域の茶の間の支援と併せて、そういう団体のサポートについて何ができるかというところで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○佐藤委員

助成金は、特に公民館では必要ないのですよ。だから、茶の間も、もうある程度一般化しているので、今後はそちらから年間3万円ですか、出ているじゃないですか。うちのコミュニティ協議会からも、うちのコミ協には六つ茶の間があるのですけれども、2万5千円ずつ出しているのだけれども、そろそろ自治会とかが本来ならば資金を出して、そちらのほうで運営したほうが、もうだいぶ地域の茶の間、河田瑠子氏が始めて10年くらい経っているので、そろそろ地域のお金でやるようにしたほうがいいのではないかということなので、今までのように特別に俺は地域の茶の間なのだという大威張りをしなくてもいいのではないのかなという意見です。

○社会福祉協議会

ありがとうございます。ご意見として受けたまわらせていただきます。

○李委員長

ありがとうございました。それでは、そのほかに。岩田委員。

○岩田委員

現地域福祉活動計画は、令和8年度に終わり、また6年間ということで、2月20日にしままち地域の会合に出ましたけれども、委員の中には6年は長すぎて生きていられないなという方もいて、長すぎるではないかなと思うのですけれども、この評価といいますか、どのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○李委員長

資料4について。

○岩田委員

はい。

○李委員長

計画の期間とその評価について。

○社会福祉協議会

ありがとうございます。本日、皆様にご参加いただいていますこの中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画、進捗管理のための会議、こちらにつきましては、現在6年間ということで計画の推進期間がありまして、1年ごとにこの委員会を開催して、この場でも評価をして、皆さんから意見をいただいているという形をとっております。今のこの計画が令和8年度をもって終わりになりまして、次期の計画を策定というところで準備を進めております。次期の計画につきましては、今現在中央区で地域健康福祉計画・地域福祉活動計画という二本柱になってはいますが、こちらが中央区のみではなくて、新潟市全域の計画ということで、形を変えて進めていくようなことで、今新潟市全体で動いている形になります。

一方で、この地域福祉活動計画、ここに地域健康福祉計画のほうは行政の計画、もう一つの地域福祉活動計画のほうは住民の計画ということで、こちらにつきましては社会福祉協議会で地区社会福祉協議会の皆さんと作成に向けて、今岩田委員からお話がありましたとおり2月に地区社協の会長さんに次年度の計画の策定に向けた方向性とスケジュールを伝えさせていただきました。

その中で、6年間、計画の期間が現行も6年なのですけれども、次期も6年ではとても長いのではないかとこのところでご意見をいただいています。そちらにつきましては、市全体の計画になるので、恐らく6年という計画期間自体は動かせないのですが、各地区ごとに取り組む内容につきましては、6年後を見据えて記載をするという形をとらなくても、もしかしたら1年、2年の短期をまず載せさせていただいて、それが達成できた段階で残りの計画期間をどうしていきましようかという作りになるかもしれません。今の段階では確定的にそういう形になりますということはいえないのですけれども、そういうご意見があるので、6年間の計画の期間の中で各地区でどのように進めていくのかというところを、来年度各地区社協の皆さんと連絡をとらせていただきながら作らせていただきたいと思いますし、評価につきましても、どのような形で評価をしていくのがいいかというところは、また地区社協の会長のご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○李委員長

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問のある委員の方はいらっしゃいますか。

○島名委員

南万代地区の島名でございます。一つ聞きたいのは、最後の 31 ページの支え合いのしくみづくりの中のマンション自治会に対しての研修会ですが、その参加者数は 32 名で分かりました。開催回数は何回でしょうかという話と、あとどのような告知といたしますか、募集をかけていったのか、私の地区でもマンションが多いのだけれども、そこに出た人がいるという話は聞いていなかったもので、少し興味があったのでお聞かせください。

○社会福祉協議会

ご質問ありがとうございます。まず、開催回数ですが、令和 6 年、令和 7 年度ともに 1 回ずつになります。次期としては、どちらも 10 月、11 月頃に開催いたしました。周知方法ですが、中央区内の自治会数が約 515 自治会あるのですけれども、その中で我々が名簿を確認して、マンションで自治会として組織されているところが大体中央区全体で 90 か所くらいあったので、その自治会長様宛にそれぞれ案内のチラシを送付させていただいて、返信のあったところが参加されているという形になります。以上です。

○島名委員

ありがとうございました。

○李委員長

よろしいでしょうか。そのほかに質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事、7 番、その他でございます。事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

2 点、ご連絡です。1 点目が、先ほど地域福祉活動計画の次期計画の関係でご質問いただいたことに関係するのですけれども、行政の地域健康福祉計画のあり方について見直す予定があります。本来であれば、中央区だけで冊子を作っておりますので、令和 8 年度は次期計画の策定ということで、会議の回数を増やして冊子を作るためにいろいろな作業をしていくわけですけれども、現在、

新潟市全体の計画と各区の計画がありまして、少し内容が重なっている部分もございまして、福祉については全区で同じようにサービスを受けられるということも重要ということもありますので、今回、全市の計画と区の計画を統合するような形で、中身に区のページを設けるような方向で検討を進めさせていただいております。ご承知おきいただければと思います。

ついでには来年度の会議なのですけれども、令和9年の3月ころですが、同じような時期に1回会議を開催させていただくことは間違いはないかなと思うのですけれども、その前の段階の会議については、状況が決まり次第ご相談といたしますか、ご案内させていただきますので、ご承知おきいただければと思います。

もう1点、チラシをお配りしていると思うのですけれども、「地域のフレームをデザインする～これからのまちづくりの進め方」ということで、委員長から配布ということでしたので、ぜひご覧いただき、まちづくりに関するパネルディスカッションがあって、各分野で活躍されている方のお話が聞けるかなと思いますし、皆さんの活動の参考になる部分もあろうかと思っておりますので、ぜひチラシをご覧いただき申込みいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、事務連絡になりますけれども、最後、新しい委員の方につきましては、個人番号報告書の提出をお願いしておりまして、まだご提出いただけていないと本日お持ちの方がいらっしゃいましたら、お帰りの際にご提出いただければと思います。以上です。

○李委員長

ありがとうございました。チラシの件もありがとうございました。

今日は、本当に皆さん、ご協力いただきまして、順調に会が進んでまいりました。私から準備をしたのですが必要なくて、ただ、これ、認知症のこと、1枚開くと、非常に面白いなと思ひまして、簡易チェックということで、先ほど、今日いただいたので、10秒でやってみたのですけれども、チェックするのは10秒で終わったのですけれども、合計点数が何度も計算したのですけれども、なぜかというと、私は9点で要注意のところになって、すぐお分かりですが、何度も計算をしたのですが、これは面白いなと思ひますので、皆さんも地域にお戻りになって、私もこれを書いてしまったのですけれども、妻に質問しながらやってみようかなと思ひておりますが、それよりもギリギリ9点で要注意ということで結構ショックで、頑張っ理解していこうかなと思ひます。

本当に最後になりますが、せっかく今日顔を合わせて皆さんといろいろな意見交換等を行ってきましたが、順調にいけば来年、1年後の来年3月にまたお会いするということですので、皆さんお元気で、ということでこれで終わりにしましょう。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○司 会

李委員長、スムーズな進行をありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間に渡り貴重なご意見をちょうだいし、誠にありがとうございました。今後、本日いただいたご意見を地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画推進に活かしていきたいと思えます。

最後に事務連絡でございます。駐車場をご利用の方につきましては、減免券をお渡ししますので、お帰りの際に受付にてお受け取りください。

それでは、以上をもちまして、令和7年度中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。